

第 28 号議案

中野区まちづくり事業住宅条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出します。

令和 2 年 3 月 2 日

提出者 中野区長 酒 井 直 人

(提案理由)

まちづくり事業住宅の入居における連帯保証人に係る規定を削除する必要がある。

中野区まちづくり事業住宅条例の一部を改正する条例

中野区まちづくり事業住宅条例（平成８年中野区条例第２８号）の一部を次のように改正する。

第８条第１項中「の各号」を削り、同項第１号中「連帯保証人の連署した請書」を「、請書」に改め、同号ただし書を削る。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和２年４月１日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正後の第８条第１項第１号の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後に中野区まちづくり事業住宅の使用者として決定された者について適用し、施行日前に中野区まちづくり事業住宅の使用者として決定された者については、なお従前の例による。